

## 登録証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

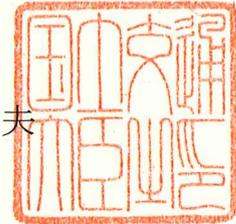
### 記

名称	一般社団法人 送電線建設技術研究会
登録番号	41
所在地	東京都千代田区内神田2丁目3番6号 楓ビル4階
代表者	大石 祐司
事務所の名称	一般社団法人 送電線建設技術研究会
事務所の所在地	東京都千代田区内神田2丁目3番6号 楓ビル4階
登録年月日	令和 4 年 7 月 26 日
事務開始日	令和 4 年 7 月 27 日
有効期限日	令和 9 年 7 月 26 日

登録基幹技能者講習の種目 登録送電線工事基幹技能者

令和 4 年 7 月 26 日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫



## 登録証

建設業法施行規則第18条の6の規定により、下記の機関の行う講習を登録基幹技能者講習として登録する。

### 記

名称	一般社団法人 全国さく井協会
登録番号	42
所在地	東京都中央区八丁堀2丁目5番1号
代表者	足立 敏之
事務所の名称	一般社団法人 全国さく井協会
事務所の所在地	東京都中央区八丁堀2丁目5番1号
登録年月日	令和4年7月26日
事務開始日	令和4年7月27日
有効期限日	令和9年7月26日

登録基幹技能者講習の種目 登録さく井基幹技能者

令和4年7月26日

国土交通大臣 齊藤 鉄夫

